

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年7月10日(水) 午後1時30分より
2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」
3. 出席委員(9名)
会長 14番、西崎 哲彦
委員 1番、長尾 俊吾 4番、永谷 玲二 6番、村山 勝彦
7番、奈良 玲子 8番、平澤 忠彦 9番、吉田 政志
11番、角谷 喜春 13番、堀内 竹一
4. 欠席委員(5名) 2番、新岡 一樹 3番、島 成人 5番、工藤 雅夫
10番、上田 茂子 12番、前田 正彦
5. 議事録署名者の選任 11番、角谷 喜春 13番、堀内 竹一
6. 議案審議

(議案第1号) 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)

(議案第2号) 令和6年度 西・つがる地区農業委員会大会に係る要請決議について

7. 農業委員会事務局職員
事務局長 秦 賢一
次 長 福沢 久弥

8. 会議の概要

事務局次長 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 本日は、委員の皆様には何かとご多忙中のところ、総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いしまして、簡単ではありますが私からの挨拶とします。

事務局次長 ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号2番、新岡一樹委員、3番、島成人委員、5番、工藤雅夫委員、10番、上田茂子委員 12番、前田正彦委員については、欠席となっております。

ただ今の出席委員は、14名中9名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長　　これより議事に入ります。
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一　同　　「異議なしの声」あり

西崎議長　　議事録署名委員は「議席番号委員、11番、角谷喜春委員、13番、堀内竹一委員」をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、福沢事務局次長を指名します。
それでは議案審議に入ります。
議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）」を議題といたします
議案第1号 番号1について事務局より説明を求めます。

事務局次長　（議案第1号 番号1について説明）

西崎議長　　これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご意見、ご質問はございませんか。

一　同　　「なしの声」あり

西崎議長　　ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一　同　　「なしの声」あり

西崎議長　　ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。
次に議案第1号 番号2について議題といたしますが、議席番号4番 永谷玲二委員が、農業委員会法第31条の規定に基づき、議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

（永谷委員退場）

西崎議長　　それでは議案第1号 番号2について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号 番号2について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号2については、原案のとおり可決しました。

それでは永谷委員の入場を求めます。

(永谷委員入場)

西崎議長 永谷委員に報告します。議案第1号 番号2については原案のとおり可決されたので報告します。

次に議案第2号「令和6年度西・つがる地区農業委員会に係る要請決議について」を議題といたします

議案第2号について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。
要望について「案1」が良い方、挙手願います。

(事務局、数を数える)

ありがとうございました。
次に「案2」が良い方、挙手願います。

(事務局、数を数える)

ありがとうございました。

「案1」 6人、「案2」 2人よって「案1」が多数となりました。
「案1」について文書などの訂正等などありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 「経過報告」について文書などの訂正等などありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 それでは採決いたします。議案第1号について、「案」と「(原案か訂正)の経過報告」に決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、「案1」と「(原案か訂正)の経過報告」に可決しました。

西崎議長 以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 次回8月の総会についてですが、事務局案として令和6年8月9日(金)開催時間を13時30分からにしたいと思いますがどうでしょうか。

一 同 はい。

事務局長 そうすれば8月9日(金)午後1時30分から開催いたします。

一 同 はい。

西崎議長 以上を持ちまして「令和6年度第4回(7月)総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会 午後 2時 5分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和6年7月10日

議 長 西崎 哲彦

議事録署名者

11番 角谷 喜春

13番 堀内 竹一